

平成23年6月24日（金）18時50分

（お問い合わせ先）  
健康医療部  
保健医療室 地域保健感染症課  
担当 大庭・梯  
内線 2593・2594  
直通 06-6944-1142

### 腸管出血性大腸菌感染症に関連する死亡事例の発生について

本日、富田林保健所に管内の医療機関から「6月21日に入院した腸管出血性大腸菌感染症（O157）の患者が死亡した。」との連絡がありましたのでお知らせします。

#### 【患者概要】

年齢：84歳、 性別：男性、 住所地：堺市

#### 【経緯】

- 6月20日 嘔吐、腹痛、水様性下痢出現。
- 6月21日 血便出現。医療機関を受診し、入院。抗菌剤等により治療。
- 6月22日 医療機関での検便の結果、腸管出血性大腸菌のベロ毒素が確認され、感染症法による届出を受理。
- 6月24日 朝方、意識レベルが低下し、全身状態が悪化。  
11時5分、死亡。

- 患者周辺の者に有症状者はいませんが、患者住所地の堺市保健所は、検便の実施や、二次感染予防のための保健指導を実施しています。
- 腸管出血性大腸菌感染症は、一般的に、汚染された飲食物、感染者の便で汚染されたものを介した経口感染により発症します。

## ::食肉の生食にご用心

大阪府（大阪市、堺市、高槻市及び東大阪市を除く）におけるO157など腸管出血性大腸菌の感染者は、昨年139人でした。

発症する前の10日間に食べたものを調査したところ、48%の人が生レバーやユッケなどを食べていたことが、わかりました。食肉類の生食とO157などの発生とは因果関係が高いことから、生食用の表示のない食肉類は、十分に加熱して下さい。

特に子どもや高齢者は、感染すると重症になる場合があるため、食肉類の生食はさげましょう。